

## 議 事 録

会議の名称	令和2年度 第4回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	令和2年10月27日（火） 9:50 ～ 12:15
開催場所	市役所 2階 第1～2会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猪俣由美子会長、吉川幸子副会長</li> <li>藁谷浩一委員、小林久美子委員、岩田広美委員、奥住幸江委員</li> <li>川井桂子委員、鈴山美佐江委員、河合恵子委員、大澤啓矢委員</li> <li>松波徳美委員、清水昌人委員、黒須さち子専門員</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局 人権・市民相談課 中嶋課長、豊田主査</li> </ul>
欠席者	・なし
会議次第	<p>議 事</p> <p>(1) 富士見市男女共同参画推進事業の概要について</p> <p>(2) 男女共同参画プラン（第4次）の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体系図</li> <li>・基本目標～具体的な取組</li> <li>・評価指標</li> </ul>
資料	<p>(資料1) 体系図</p> <p>(資料2) 基本目標～具体的な取組</p> <p>(資料3) 評価指標</p>
公開・非公開	公開（傍聴者 0人）

## あいさつ

人権・市民相談課長

## 会長、副会長の選出

会長…猪俣由美子委員、副会長…吉川幸子委員に決定。全委員により承認された。

## 議事

### (1) 富士見市男女共同参画推進事業の概要について

事務局より、事業の概要及び今年度のスケジュールについて説明。現在策定中のプラン(第4次)については令和3年1月にパブリックコメント募集の予定。

### (2) 男女共同参画プラン(第4次)の内容について

事務局…資料2(基本目標～具体的な取組)を中心に説明。

#### 【委員からの質問・意見】

委員…「施策の方向」が連番で附番されているが、前回の会議で「主要課題」ごとに附番することになっていたと思う。庁内のプラン策定委員会で検討するとの事務局の回答だったが、結果はどうだったか。

事務局…事務局として「連番で附番した方がよい」とのご意見と解釈してしまっていた。連番にすることについて庁内委員会では特に意見はなかった。改めて修正し、庁内委員会で確認をする。

委員…1 ページ目、【主要課題1】男女共同参画のための意識改革、前文の3段落目の文章に追加「人口減少、少子高齢化～持続可能な社会を目指すためには、“多様性を重んじ”性別役割分担意識の解消～」のように、“多様性を重んじ”という言葉を入れたほうが良いのではないか。男女共同参画の視点の基盤として、多様性への意識、理解が重要である。

事務局…表現について、ご意見を参考に再考する。

委員…上記の同じ箇所、**「性別役割分担意識」という言葉を使う際には、「“固定的な”性別役割分担意識**」のように使う。すべての性別役割分担意識が悪いということではないため。

事務局…表現を訂正する。

委員…1 ページ目、基本的施策「男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発」の具体的な取組No.1について、全体を調整する取り組みの担当課として、人権・市民相談課を加えてはどうか。

事務局…人権・市民相談課としての男女共同参画の意識啓発事業はNo.2の担当課になっている。人権・市民相談課は、プラン全体を総括するので記述がなくとも関連があるが、No.1の担当課として挙げる事も問題はないと考える。

- 委員…2ページ目、基本的施策「男女共同参画推進のための意識啓発」No.4の男女共同参画の関連図書について、「定期的にテーマ展示をする」とあるが、常設はできないか。
- 事務局…担当課と協議をしたが、常設は難しい。毎年の男女共同参画週間には定期的に展示することを継続していく。
- 専門員…With You さいたまでは、図書館ではなく、情報ライブラリーとして男女共同参画の視点を持った書籍、資料を収集・貸出をしている。
- 委員…2ページ目、施策の方向「男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進」について、男女平等教育は家庭での教育が重要と思われる。
- 専門員…学校内において、男女共同参画の視点を持てていれば問題ないのだが、県内の学校の中でも、教育実習先で実習生が「女のくせに（または男のくせに）」といったことを言われる等、教職員の男女共同参画意識が進んでいないという現状もある。その点では、この取組は残しておいた方が良いと考える。
- 委員…3ページ目、基本的施策「外国籍市民が安心して暮らせるための支援体制の充実」No.15と16の具体的な取組に「男女共同参画の視点」を表現したものにしてはどうか。
- 事務局…プラン全体の前提が、男女共同参画の視点をもっているため、その表現については使う箇所と使わない箇所と整理をさせていただいている。
- 委員…3ページ目、基本的施策「学校等での男女平等教育への取り組み」具体的な取組No.11の中で、現プランでは「ふれあい講演会」の実施が挙げられていたが、新プランではなくなるのか。
- 事務局…学校教育課に確認したところ、現在は行っていないとのことであった。
- 委員…5ページ目、基本的施策「各種ハラスメント防止のための意識啓発」No.18について、具体的な取組の文章に”等“が多く入っているため、表現として整理したほうがよい。
- 事務局…その他の箇所についても、“等”が多い箇所も見受けられるため、再度確認の上整理する。
- 委員…6ページ目、基本的施策「相談体制の充実」の具体的な取組No.24について、専門カウンセラーによる相談を女性に限定しているが、他に広げることは検討しているのか。
- 事務局…男性から相談があった場合は、市民相談や、県のWith You さいたまの男性相談を案内している。現在のところ、相談はほとんどきていない。相談の希望が増えれば検討していく。
- 委員…実際のところ、男性が相談を受けることは敷居が高いと思う。相談が増えたらやるということではなく、窓口を設けることも必要ではないか。また、女性相談について、トランス女性（性自認は女性だが、身体が男性で生まれた人）も対象としているのか。

事務局…性自認が女性の場合も、相談ができるようになっている。

委員…6 ページ目、基本的施策「相談体制の充実」No.22 の具体的な取組について、「ハラスメント（いじめ）」とあるが、その前のページの取組では“いじめ”という表現を使っていないが、何か意図があるのか。

事務局…No.22 について、学校での取組みも含むため、“いじめ”という言葉を加えた。

委員…ハラスメントを「嫌がらせやいじめ」という言葉で言い換えることができる。

事務局…表現を再考する。

専門員…6 ページ目、【主要課題3】生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重の中の2段落目について、「子どもを産む、産まない、また、いつ産むかなどを女性自身が決めるための「リプロダクティブ・ライツ」と表現したほうが良い。

事務局…再考する。

委員…7 ページ目、基本的施策「性と生殖に関する正しい認識と理解についての教育・学習機会の充実」No.28 の「～生活環境の保全のための啓発を行います。」という文章が分かりにくい。現プランでは、ダイオキシン類の発生の防止等の表現があったようだ。

事務局…環境課に確認したところ、ダイオキシンに限らず広く環境問題に取り組むということである。文章をわかりやすく変更する。

委員…8 ページ目、基本的施策「性と生殖に関する正しい認識と理解についての教育・学習の機会の充実」No.31 の性犯罪防止について、担当課に安心安全課を入れる必要はないか。

事務局…安心安全課を入れ、文章も再考する。

委員…13 ページ目、基本的施策「女性の参画を促進する基盤づくり」No.51 について、「女性があらゆる政策・方針決定過程に～参画できるよう」の表現がよい。

事務局…文章をそのように再考する。

委員…同上の箇所、担当課に政策企画課や協働推進課を加えたほうがよいのではないかと。審議会の女性参画率を上げる男女共同参画の取り組みは、重要な市の政策である。

事務局…政策企画課は市のすべての計画等を把握しており、記述はしなくてよいと考えている。No.52 で審議会の女性の参画率を上げることについて、担当課を「全課」（審議会を所管する課）とした。全庁的に取り組みたいと考えている。

委員…この男女共同参画社会確立協議会の構成について、男女比が目標を達成していない。多くの審議会には男性の委員が多く、女性の比率向上を目指しているが、この協議会は逆転してしまっている。

事務局…改善はしていきたいと考えているが、団体からの推薦を依頼しているため、「男性を推薦してほしい」というお願いをすることの難しさがある。

委員…14 ページ目、基本的施策「女性の活躍の場の提供」No.56 で、「活動の場の提供」とともに「活動の拠点を整備する」ことはできないか。

事務局…「拠点」については検討したが、整備は難しい。No.57 「情報収集の場の提供」

の中で、「市内公共施設の空スペースにて常時情報提供を行う」とした。

委員…8～10 ページに戻るが、教職員への男女共同参画に関する研修について、改めて記載が必要か。

事務局…教職員が自信を持って男女平等・男女共同参画の視点で児童生徒の指導ができるよう、研修等の取り組みを継続していうことが必要と考えている。

委員…17 ページ目、基本的施策「事業者としての市の取り組み」のNo.74 の「ポジティブ・アクション」及びNo.78「ファミリーサポートセンター」について、用語説明を記載してほしい。

事務局…用語説明を記載する。

委員…17 ページ目、基本的施策「子育て支援事業の充実」No.77 に関連して、学校の長期休業に対応する児童クラブの役割はなくなったのか。

事務局…担当の保育課と協議し、現プランを継承しつつ整理をさせていただいた。実際は行っている。

委員…17～18 ページ目、基本的施策「子育て支援事業の充実」No.79 児童館事業について、「推進します」となっているが、「内容の充実」から後退していないか。

事務局…現在行っていることを引き続き進めていく意味である。

委員…19 ページ目、基本的施策「介護家庭及び子育て家庭を支える福祉の充実」No.91 について、「介護保険サービス事業所の整備」について現プランには記載があるが、新プランでは整備を行わないのか。

事務局…行っているが、文章の整理をさせていただいた。

委員…20 ページ目、基本的施策「防災訓練や自主防災組織への男女共同参画の推進」No.99 を施策の方向 16「男女共同参画の視点に立った防災体制の充実」に入れていない理由は。

事務局…基本目標Ⅴは地域における男女共同参画のまちづくりであるが、災害にも強いまちづくりには平常時からの男女共同参画が必要であるため、施策の方向 15「男女共同参画の視点に立った地域活動の推進」の中で、平常時の地域活動（防犯、防災活動）として位置付けた。

専門員…9 ページ目の【主要課題4】多様な性・多様な生き方を認める意識の醸成について、の文章の中に“SOG I”（ソジ）という表記がないが、記載する必要があると考える。SOG I という表現を使えば、性的マイノリティだけを指すのではなく、マイノリティを含めた全ての人を指すことになる。“LGBT”という表現もあるが、性的マイノリティにも様々な性のあり方があり、すべてを表現する言葉ではない。

※LGBT・・・エル・ジー・ビー・ティー。L＝レスビアン（女性として女性が好きな人のこと）、G＝ゲイ（男性として男性が好きな人のこと）、B＝バイセクシュアル（同性も異性も好きになる人のこと）、T＝トランスジェンダー（生まれたときの性別と自分で認識している性別が異なる人）。LGBT は、性的マイノリテ

ィを表す言葉として使われていることが多い。

※SOGI（ソジ）・・・SO＝セクシュアル・オリエンテーション（性的指向）。好きになる対象。異性とは限らず、同性の場合もある。GI＝ジェンダー・アイデンティティ（性自認）。自分の性をどのように認識しているか。SOとGIを合わせて“SOGI”（ソジ）という。

委員…SOGI（ソジ）という言葉が表しているのは「好きになる対象はどの性か」、「自分の性をどう認識しているか（女、男、またはその他の自認）」ということであるため、性的マイノリティを一部の特別な人々とみなして他人事と捉えるのではなく、すべての人の性のあり方は皆それぞれであることを認識しましょうというメッセージになる。

事務局…表現を再考する。

事務局…資料3の評価指標について説明。

委員…評価指標について、現プランを継承するものが多いが、今後10年間の取組を評価していく指標であるので、熟考してほしい。

事務局…現プランでは、「重点施策」というのを設けていたが、新プランにおいて、どの施策も重要であると考えするため、あえて一部を重点施策と位置づけない方向で考えている。

### （3）その他

事務局…次回の会議は、12月17日（木）午前中を予定。場所等、正式に決まり次第、通知を送付させて頂く。

閉 会